

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、**税務住民課(☎27-2111)** または **むつ年金事務所(☎22-2278)**までお問い合わせください

2月号



すまいる通信

発行: こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 東田・加藤

～MOCO MOCOクラブの様子～



お誕生カードをもらいました!

わーい! 広いな～

お母さんが見守る中
はさみの練習を真剣に
する二歳のお友だち♡

2月の日程表(予定)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★子育て講演会は、講演会中お子様の一時預かりを行います。希望の方はお申し出ください。			1 子育てサロン 13:00～17:00	2 節分 (豆まき会)	3 職員研修	4 子育て講演会 (10:00～11:00)
5	6 MOCO MOCO クラブ開放	7 MOCO MOCO クラブ開放	8 子育てサロン 13:00～17:00	9 5歳児健診 参加	10 MOCO MOCO クラブ開放	11
12	13 MOCO MOCO クラブ開放	14 ひがしどおりこ 集まれ!	15 子育てサロン 13:00～17:00	16 MOCO MOCO クラブ開放	17 助産師さんと 話そう!	18 MOCO MOCOクラブ 9:30～12:30
19	20 MOCO MOCO クラブ開放	21 制作活動 (ひな祭り)	22 子育てサロン 13:00～17:00	23 MOCO MOCO クラブ開放	24 MOCO MOCO クラブ開放	25 一日入園 (入園説明会)
26	27 MOCO MOCO クラブ開放	28 絵本読み聞かせ MOCO MOCO測定日	●「豆まき会」・「助産師さんと話そう!」は、人数調整の為事前に申し込みが必要となります。ご一報ください。			

●MOCO MOCOクラブ開放は、9:30～17:00

●イベントのある日は10:00～12:30までの開放時間となります。
(2月のイベントは2日、4日、14日、17日、21日、28日です。)



第3回子育て講演会開催のご案内

日時:平成29年2月4日(土) ★

場所:こども園ひがしどおり2F 支援室

テーマ:「子育てについて」

講師:ふじが丘保育園(大阪) ★

園長 東口房正氏

※ミッキーマウスのお話も聞けちゃうかも!
楽しい先生のお話です!ぜひお越しください。